

薬 第 3 8 6 0 号  
令和 3 年 3 月 15 日

保健所設置市薬務主管課長 様

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長  
(公 印 省 略)

神奈川県薬物濫用防止条例第 10 条第 1 項に基づく知事指定薬物の指定  
について (通知)

このことについて、令和 3 年 3 月 15 日付けで、神奈川県薬物濫用防止条例 (平成 27 年 3 月 20 日条例第 10 号) 第 10 条第 1 項の規定により、別添県公報のとおり知事指定薬物 5 物質が指定、告示されましたので、御了知いただきますよう通知します。

また、別記の関係団体あて別途通知済みであること、及び当該知事指定薬物は「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 2 条第 15 項に規定する指定薬物及び同法第 76 条の 4 に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令」(令和 3 年厚生労働省令第 47 号) で新たに指定された 4 指定薬物と同じ薬物であり、同省令は公布の日から起算して十日を経過した日 (令和 3 年 3 月 25 日) から施行されることから、同条例第 11 条第 1 項の規定により、同省令の施行日に指定は失効することを申し添えます。

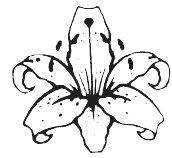
なお、大臣指定薬物 4-Fluoroethylphenidate (通称名) は知事指定薬物である threo-4-Fluoroethylphenidate (通称名) 及び erythro-4-Fluoroethylphenidate (通称名) の立体異性体を区別せずに、一括で指定しています。

( 問合せ先  
献血・薬物対策グループ 山川  
電話 (045)210-1111 内線 4974 )

## 別記

- 公益社団法人 神奈川県医師会長
- 一般社団法人 神奈川県歯科医師会長
- 公益社団法人 神奈川県獣医師会長
- 公益社団法人 神奈川県薬剤師会長
- 公益社団法人 神奈川県病院協会会長
- 公益社団法人 神奈川県病院薬剤師会長
- 一般社団法人 神奈川県精神科病院協会会長
- 神奈川県医薬品卸業協会 理事長
- 神奈川県麻薬卸売協会 理事長
- 神奈川県製薬協会会長
- 神奈川県精神神経科診療所協会会長

# 神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和3年3月15日(月曜日)

号外第11号

目次	ページ
○告示 神奈川県薬物濫用防止条例による知事指定薬物の指定(健康医療・薬務課)	1

## 告 示

### 神奈川県告示第88号

神奈川県薬物濫用防止条例(平成27年神奈川県条例第10号)第10条第1項の規定により、次のとおり知事指定薬物として指定し、令和3年3月16日から施行する。

令和3年3月15日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

#### 1 知事指定薬物の名称

- (1) 化学名 N-(1-アミノ-3, 3-ジメチル-1-オキソブタン-2-イル)-1-ブチル-1H-インダゾール-3-カルボキサミド及びその塩類(通称名 ADB-BUTINACA)
- (2) 化学名 1-[1-(3-フルオロフェニル)シクロヘキシル]ピペリジン及びその塩類(通称名 3F-PCP、3-Fluoro-PCP)
- (3) 化学名 3-{2-[エチル(プロピル)アミノ]エチル}-1H-インドール-4-イル=アセテート及びその塩類(通称名 4-AcO-EPT)
- (4) 化学名 エチル=(R)-2-(4-フルオロフェニル)-2-[(R)-ピペリジン-2-イル]アセテート、エチル=(S)-2-(4-フルオロフェニル)-2-[(S)-ピペリジン-2-イル]アセテート及びそれらの塩類(通称名 threo-4-Fluoroethylphenidate)
- (5) 化学名 エチル=(R)-2-(4-フルオロフェニル)-2-[(S)-ピペリジン-2-イル]アセテート、エチル=(S)-2-(4-フルオロフェニル)-2-[(R)-ピペリジン-2-イル]アセテート及びそれらの塩類(通称名 erythro-4-Fluoroethylphenidate)

#### 2 指定の理由

1の薬物は、中枢神経系の興奮等の作用を有する蓋然性が高く、かつ、人の身体に使用された場合に保健衛生上の危害が発生するおそれがあるものであって、県の区域内において濫用されるおそれがあるため

購読料  
一箇月二、九三〇円 一箇年三、五、一六〇円  
(消費税・地方消費税・送料込み)  
本号一部三六三円(消費税及び地方消費税込み)

発行  
横浜市中央区日本大通一  
神奈川県政策局政策部政策法務課  
電話横浜(〇四五)二二〇一―二二

印刷  
横浜市鶴見区矢向三一―五―二七  
野崎印刷紙器株式会社  
電話横浜(〇四五)五七一―三五〇八

# 危険ドラッグの成分5物質を知事指定薬物に指定

本日、神奈川県薬物濫用防止条例(以下「条例」という。)第10条第1項の規定に基づき、県内で濫用又はそのおそれがある5物質を新たに知事指定薬物として指定しました。

これにより、令和3年3月16日から、これらの物質を含む製品の製造、販売、所持等が禁止となります。

県は、今後も危険ドラッグの流通状況を監視し、新たな知事指定薬物を指定していきます。

## 1 新たに「知事指定薬物」として指定した物質

今回、新たに指定する5物質は、いずれも興奮若しくは抑制又は幻覚の作用等を有しています。  
(構造式等は別紙参照)

	通称名	化学名
1	エーディービー ブチナカ ADB-BUTINACA	N-(1-アミノ-3,3-ジメチル-1-オキソブタン-2-イル)-1-ブチル-1H-インダゾール-3-カルボキサミド及びその塩類
2	エフ ビーシーピー 3F-PCP、 フルオロ ビーシーピー 3-Fluoro-PCP	1-[1-(3-フルオロフェニル)シクロヘキシル]ピペリジン及びその塩類
3	アセトキシ イーピーティー 4-AcO-EPT	3-{2-[エチル(プロピル)アミノ]エチル}-1H-インドール-4-イル=アセテート及びその塩類
4	スレオ threo-4- フルオロエチルフェニデート Fluoroethylphenidate	エチル=(R)-2-(4-フルオロフェニル)-2-[(R)-ピペリジン-2-イル]アセテート、 エチル=(S)-2-(4-フルオロフェニル)-2-[(S)-ピペリジン-2-イル]アセテート及びそれらの塩類
5	エリスロ erythro-4- フルオロエチルフェニデート Fluoroethylphenidate	エチル=(R)-2-(4-フルオロフェニル)-2-[(S)-ピペリジン-2-イル]アセテート、 エチル=(S)-2-(4-フルオロフェニル)-2-[(R)-ピペリジン-2-イル]アセテート及びそれらの塩類

なお、疾病の診断、治療等に用いることや、国や地方公共団体等における学術研究又は試験検査の用途等の目的で知事指定薬物を所持等することは、条例第12条及び条例施行規則第1条により正当な理由として規制の対象から除外しています。

## 2 県民の皆さまへ

- 危険ドラッグは、使用をやめられなくなったり、死亡を含む健康被害や異常行動を起こすことが多数報告されていますので、絶対に使用したり、関わったりしないでください。
- お香、アロマ、バスソルト等と称して販売されている製品であっても、身体に有害な作用を及ぼす物質が含まれているものがあり、大変危険です。

## <参考>

### ○神奈川県薬物濫用防止条例

事件、事故が相次ぎ、社会問題化した危険ドラッグをはじめとする薬物濫用に対し、迅速かつ独自に濫用防止を図り、県民の健康及び安全を確保するとともに、県民が安心して暮らすことができる社会の実現に寄与するため、平成27年3月20日に制定し、同年4月1日から施行された。(取締り等の規制は6月1日から施行。)

### ○知事指定薬物

条例により、中枢神経系の興奮若しくは抑制又は幻覚の作用(維持又は強化の作用を含む)を有する蓋然性が高く、かつ、人の身体に使用された場合に保健衛生上の危害が発生するおそれがある薬物のうち、県内で現に濫用され、又は濫用されるおそれがあるとして、知事が指定したもの。

指定にあたっては、あらかじめ神奈川県薬事審議会の意見を聴かなければならない。

## 【神奈川県薬物濫用防止条例(抜粋)】

(知事指定薬物の指定)

第10条 知事は、第2条第7号に掲げる薬物のうち、県の区域内において現に濫用され、又は濫用されるおそれがある薬物を知事指定薬物として指定することができる。

2 知事は、前項の規定による指定をしようとするときは、あらかじめ神奈川県薬事審議会(以下「審議会」という。)の意見を聴くものとする。

3 知事は、第1項の規定による指定をする場合には、知事指定薬物の名称、指定の理由その他必要な事項を告示しなければならない。

4 第1項の規定による指定は、前項の規定による告示によってその効力を生ずる。

(製造等の禁止)

第12条 何人も、知事指定薬物を疾病の診断、治療又は予防の用途及び人の身体に対する危害の発生を伴うおそれがない用途として規則で定めるもの(以下「医療等の用途」という。)以外の用途に供するために製造し、栽培し、販売し、授与し、所持し、購入し、若しくは譲り受け、又は医療等の用途以外の用途に使用してはならない。

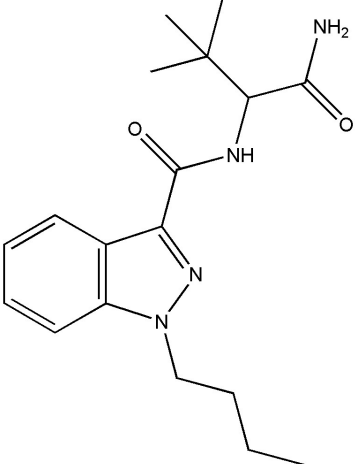
## 問合せ先

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課

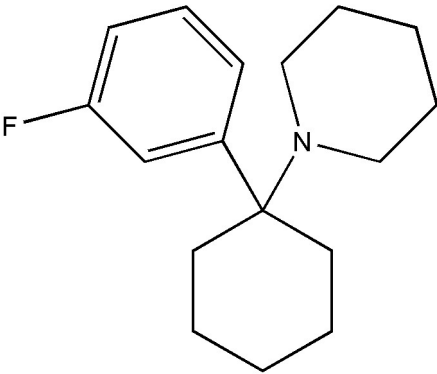
課長 三浦 電話 045-210-4960

献血・薬物対策グループ 相原 電話 045-210-4964

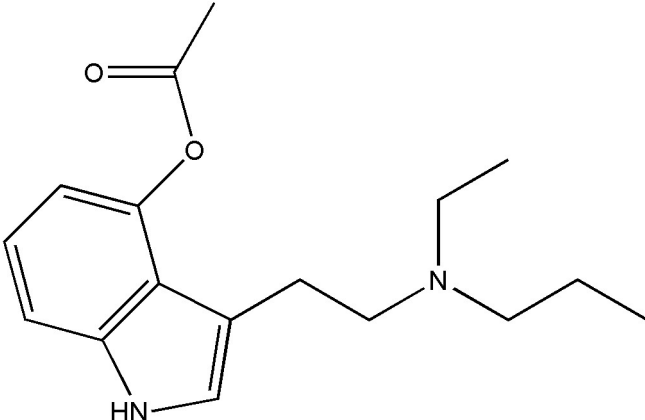
## (1) ADB-BUTINACA

構造式	 <p>The chemical structure of ADB-BUTINACA consists of a benzimidazole ring system. The 2-position of the benzimidazole is substituted with a propyl chain that is further substituted with a tert-butyl group and a primary amide group (-NH-C(=O)-NH<sub>2</sub>).</p>
流通状況	海外における流通が確認されている

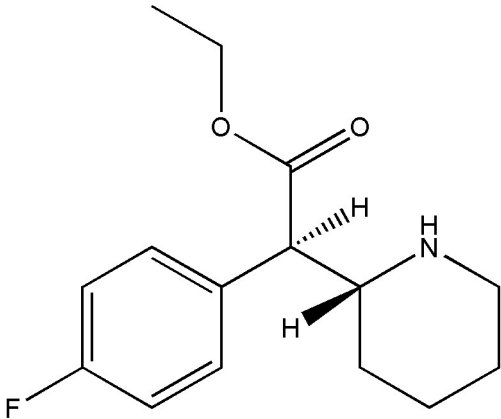
## (2) 3F-PCP、3-Fluoro-PCP

構造式	 <p>The chemical structure of 3-Fluoro-PCP features a central carbon atom bonded to three groups: a 3-fluorophenyl ring, a piperidine ring, and a cyclohexane ring.</p>
流通状況	国内及び海外における流通が確認されている

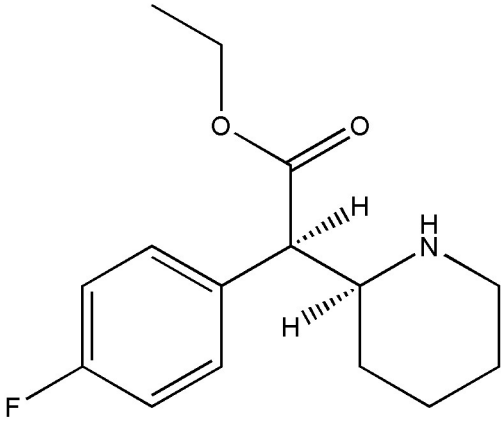
## (3) 4-AcO-EPT

構造式	 <p>The chemical structure of 4-AcO-EPT features an indazole ring system. The 4-position of the indazole is substituted with an acetoxy group (-O-C(=O)-CH<sub>3</sub>), and the 5-position is substituted with a propyl chain that is further substituted with an ethyl group on the nitrogen atom.</p>
流通状況	国内及び海外における流通が確認されている

(4) threo-4-Fluoroethylphenidate

構造式	
流通状況	国内及び海外における流通が確認されている

(5) erythro-4-Fluoroethylphenidate

構造式	
流通状況	国内及び海外における流通が確認されている